



事務連絡  
平成20年9月25日

建設関連協会各位

県土整備部監理課長  
(公印省略)

「平成20年度青森県建設業者等新分野事業拡大支援事業補助金」および  
「平成20年度青森県建設業者等新分野進出発掘事業補助金」の募集（第2次）について

県では、建設業者等の新分野進出を促進するため、新分野進出を果たした建設業者等及び新分野進出を検討している建設業者等に対し、補助金を交付しますのでお知らせします。  
なお、これらの補助金に関する詳しい資料が必要な場合は、当課担当までご連絡ください。

記

1 平成20年度青森県建設業者等新分野事業拡大支援事業補助金（第2次）

新分野進出を果たした建設業者等の新分野事業での事業拡張及び販路開拓等に要する経費について、200万円を上限として補助金を交付します。

2 平成20年度青森県建設業者等新分野進出発掘事業補助金（第2次）

新分野進出を検討している建設業者等が行う新分野進出に必要なビジネスプランの策定等に要する経費について、50万円を上限として補助金を交付します。

※詳細については資料1を御参照ください。

問い合わせ先

県土整備部 監理課 建設業振興グループ 担当：鷹幸

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9706 FAX：017-734-8178

E-mail：hiroyasu\_takako@pref.aomori.lg.jp

建設業支援ホームページ

[http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/shienn\\_kennsetsu.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/shienn_kennsetsu.html)

応募に必要な様式等がホームページに掲載してありますのでご利用下さい。



(資料 1)

## 平成20年度青森県建設業者等新分野進出 平成20年度青森県建設業者等新分野進出

### 1. 趣旨

新分野進出により経営基盤の強化を目指す建設業者の自主的な取り組みを支援するため、新分野進出を検討している、または既に進出し経営改善を目指している建設業者に対し、補助金を交付するものです。

### 2. 対象事業

#### (1) 事業拡大

平成16年度～平成19年度に青森県が実施した「建設産業再生・活性化促進事業」または「建設産業新分野進出チャレンジ事業」を活用した新分野事業の拡大、または販路拡大に資するソフト・ハード事業

#### (2) 進出発掘

新規の新分野進出で次に掲げる事業

- ・新分野進出に必要な新事業動向等調査事業
- ・新分野進出に必要な製品・技術・サービスの試作・研究開発に関する事業
- ・新分野進出ビジネスプラン策定事業

### 3. 補助率

#### (1) 事業拡大

補助対象経費の1/3以内（ただし1件あたり上限200万円）

#### (2) 進出発掘

補助対象経費の1/3以内（ただし1件あたり上限50万円）

### 4. 公募期間

1次募集 平成20年6月23日（月）～平成20年7月4日（金）

2次募集 平成20年10月1日（水）～平成20年10月14日（火）

### 5. 募集要綱・申請書

建設産業支援ホームページからダウンロード出来ます。

[http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou\\_kakudai.pdf](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou_kakudai.pdf)

[http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou\\_hakkutsu.pdf](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kanri/files/20youkou_hakkutsu.pdf)